

## e フレンズ利用約款

### 第1条 (目的)

この約款は、わかやま市民生活協同組合（以下、生協という）が運営するWEB注文システム「e フレンズ」（以下、本システムという。）の利用に関するルールを定めるものです。

2 この約款に定めのない事項は、「宅配事業約款」、「組合員の商品代金等支払いに関する約款」その他の約款の定めるところによります。

### 第2条 (利用登録)

組合員が本システムによるサービスを利用するためには、あらかじめ本約款を承諾し、WEB上において、所定の手続きにより利用登録することが必要です。

2 前項の利用登録後、利用者がメールアドレス、ID、パスワード等を変更する場合も、WEB上において入力する必要があります。

### 第3条 (メールアドレスの管理)

利用者（前条により利用登録をした組合員をいう。）は、登録しているメールアドレスにより、生協からのメールを確実に受信できるようにしておく必要があります。

2 前項のメールアドレスによるメール受信ができなかったことによって利用者にも生じる不利益について、生協は責任を負いません。

### 第4条 (ID及びパスワードの管理)

利用者は本システムを利用するにあたり、利用者本人を特定するためのID及びパスワードについて管理責任を負うものとします。

2 ID及びパスワードは、利用者本人のみが利用できます。

3 利用者はID及びパスワードを十分な注意をもって管理し、第三者に提供、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等、いかなる処分行為もしてはならないものとします。

4 本システムにおいて、利用者のID及びパスワードを入力して商品注文のデータ送信がなされたときは、利用者本人から注文がなされたものとみなします。ただし、そのデータ送信が第三者による犯罪行為その他の不正行為によるもので利用者本人の意思に反するものであることが明らかであり、かつ、利用者がその事実を知ってからただちに生協にその旨を伝えたときは、この限りではありません。

5 前項の規定は、本システムにおける商品注文以外のデータ送信についても準用します。

6 ID及びパスワードの盗難、第三者による不正使用が判明した場合、利用者はただちにその旨を生協に通知するとともに、生協から指示があった場合は、その指示に従うものとしします。

#### **第5条（利用の中止）**

利用者が本システムの利用の中止を希望する場合は、本システムを利用して届け出るものとしします。

2 利用者が本システムの利用を中止したときは、本システム上で有していた特典はすべて失うものとしします。

#### **第6条（個人情報保護）**

生協は、利用者登録及び当サービス利用にあたって利用者から提供された個人情報を、「個人情報保護方針」に基づき、適切に管理することに努めます。

2 利用者の個人情報は、次の目的の範囲内で利用させていただきます。

- (1) 利用者への本システムの提供のため
- (2) メールマガジンやアンケート等を配信するため
- (3) 利用者から請求された資料、カタログ等をお届けするため
- (4) 利用者から寄せられたご意見、ご要望にお応えするため
- (5) 利用者が利用する店舗等のニュースを配信するため
- (6) その他生協が利用者と連絡をとる必要が生じたときのため

3 生協は、利用者の個人情報を、生活協同組合連合会コープきんき事業連合と共同利用させていただきます。

4 生協は、前2項及び次の各号に該当する場合を除き、利用者の同意なく個人情報を利用しません。

- (1) 生協が業務を委託している業務提携先が、受託業務を遂行するにあたり必要である場合
- (2) 上記業務提携先が、お知らせの電子メールその他の情報を送付したり、利用者からの問い合わせ対応やアフターサービス等の個別サービスを提供するために必要である場合
- (3) 収集した個人情報を個人識別できない状態で加工し、統計データを作成する場合
- (4) 法令等の規定による場合

#### **第7条（おすすめ投稿）**

利用者は、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の定める「おすすめ投稿の細則」に従い、本システムに「おすすめ投稿」をすることができます。

#### **第8条（メールマガジン）**

生協は、商品普及、アンケート、モニターなど商品及びサービスのプロモーションのため、利用者に対しメールマガジンの発行を行います。

2 利用者が、生協から発行されるメールマガジンの受け取りを希望しない場合は、本システムより利用者自身で受信停止の手続きを行うものとします。

#### **第9条（お知らせメール）**

前条にかかわらず、生協においてサービスにかかわる重要なお知らせが必要と判断した場合は、利用者にお知らせメールを配信できるものとします。

#### **第10条（著作権等）**

別段の定めがない場合、本システムを通じて提供される著作物、情報等（以下、本システム上の著作物等という。）の著作権その他の知的財産権（以下、著作権等という。）は、生協又はコンテンツ提供者に帰属し、各情報の集合体としての本システムの著作権等は生協に帰属します。

2 利用者は、本システム上の著作物等を、著作権等の権利者の承認を得ずに、利用者個人の私的使用の範囲を超えてこれを複製、送信するなど、著作権等の権利者の権利を侵害する行為をおこなわないものとします。

3 利用者は、本システム上の著作物等について著作権等に係る紛争が生じた場合、自己の責任においてその問題を解決するものとし、生協はその一切の責任を負わないものとします。

#### **第11条（本システムの変更）**

生協は、利用者に事前に通知することなく、本システムの内容を変更することがあります。

2 生協は、前項の変更により利用者が不利益、損害を被ったとしても、これに対する一切の責任を負わないものとします。

#### **第12条（本システムの一時停止又は中止）**

生協は、以下のいずれかの事由に該当する場合、利用者に事前に通知することなく、本システムの一部又は全部を一時停止又は中止することがあります。

- (1) 本システムを運営するためのシステムを保守・変更する工事を実施する場合
- (2) 地震、洪水等の天災、火災、停電、戦争等の事変、又は労働争議など、不測の事態により本システムの提供が困難となった場合
- (3) 第一種通信事業者の役務が提供されない場合
- (4) 生協が本システムの提供が困難と判断した場合
- (5) その他生協が本システムの一部停止又は中止が必要であると判断した場合

2 生協は、前項の一時停止又は中止により利用者が不利益、損害を被ったとしても、これに対する一切の責任を負わないものとします。

### **第 13 条 (損害賠償)**

利用者が、本約款に違反する行為、又は不正もしくは違法な行為によって生協に損害を与えたときは、利用者は生協に対し、そのすべての損害を賠償するものとします。

2 利用者が、本システムを利用して第三者に損害を与えたときは、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、生協に負担をかけないものとします。

### **第 14 条 (約款の制定と改定)**

生協は、必要に応じて、本約款を変更することができます。

2 前項の場合、生協は、本約款を変更する旨、変更後の本約款の内容及び変更の効力発生日について、変更の効力発生日までにWEBサイトに掲示して利用者に周知します。

### **附則**

この約款は、2020年3月30日から施行します。